

くまもとヘルスケア基盤整備事業推進コンソーシアム

株式会社キューデンインフォコム

1. 背景

わが国は、高齢化の進展に伴う国民医療費の増加、経済成長の鈍化により、医療保険制度の財政状況が極めて深刻な問題となっています。

このため、国は薬価差の是正、病院機能の分担と明確化、診療報酬の包括払い制度への移行、世代間の医療費負担の均衡などを図ることで医療費の抑制と適正化に努めています。しかし、これらの施策は、医療費の使途の抑制であり、これまで十分な医療を等しく享受できていた環境に制限が加わることになり、高齢期の生活不安をあおる要因となっています。

このような状況から、厚生労働省では、「21世紀における健康作り運動（健康日本21）」を策定し、健康増進・疾病予防による健康寿命の延伸を図り、

医療費の抑制を目指しています。

しかしながら、疾病の早期発見・早期治療を目的として行われてきた健康診断では、個人や団体の特性を把握し得る大規模な情報の蓄積が無く、画一的な基準値での評価のため、個人に合わせた健康評価が困難です。また、健康診断で得られる情報が十分に活用されないため、同一人物へ複数回にわたる無駄な検査や、画一的な健康教育・指導など、個人の継続的な健康支援や評価が不十分な状況です。

さらに、健康支援・健康増進等の事業効果や根拠を顕在化させるための情報の蓄積基盤が無いことが、健康サービス産業を創出するための阻害要因になっていると言えます。

2. 目的

個人の生涯を通じた健康情報を“私の健康履歴”として一元的に管理できる「健康情報データバンク」を構築し、これを基盤とする新たな健康サービス産業の創出を図るとともに、従来の健康支援モデルの変革により、住民の健康寿命の延伸、生活の質(QOL: Quality Of Life)の向上を目指します。

(1) 健康情報データバンクの構築

健診データとともに日常生活の中で個人が測定できる血圧・体重などの生体データのほか、食事や運動量などの生活習慣データを収集・一元管理するシステムを構築します。

(2) 新たな健康サービス産業の創出

健診機関などの健康支援事業とフィットネスクラブなどの健康サービス事業を互いに連携させ、

健康情報データバンクを活用し、個人の価値観や健康特性に応じたテーラーメイドの健康増進・疾病予防プログラムなどを提供する「健康サービス産業」を創出していきます。

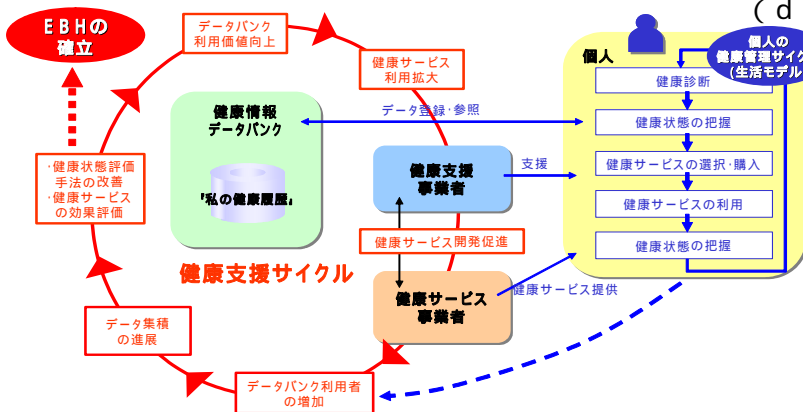
(3) 新たな健康支援モデル

これまでの健康管理は、健診機関による年1回の健診を中心とした健康管理モデル(医学モデル)として行われてきました。これからは、健康情報データバンクを活用し、個人が自分の健康状態を常に把握し、個人の自由な選択のもとに各種健康サービスを日常的に享受できる「生活モデル」への転換を喚起し定着させていきます。これにより、健康増進・疾病予防効果を高め、健康寿命の延伸、生活の質の向上が図られると考えます。

3. 健康支援システムの概要と特徴

(1) 新たな健康支援サイクルの構築

健康支援事業を推進するための基盤として、個人の選択で健康情報を蓄積し、健康支援プログラムを自分で選択できる情報基盤について、健康データバンクを中核として構築することが必要です。これらの基盤構築により、地域住民全体の健康情報に基づく疫学的知見及び個人の健康データの推移などに基づく個人の健康度判定を構築できるとともに、EBH 確立のために必要不可欠な健康人の治験基盤を整備します。また、運動療法、食事療法など各種健康サービスの中からその人に合ったテーラーメイド型の健康支援・疾病予防プログラムを提供し、その実施状況を「健康情報データバンク」に登録しながら定期的に健康状態を評価する生活者選択型の「健康支援サイクル」を構築します。



(2) 健康情報データバンクシステムの特徴

(a) 多くの健康情報の収集

健診施設の保有する過去20年間に亘る数十万人規模の膨大な健診データを基にデータベースを構築します。日々の生体/生活習慣データは、各種の測定機器からインターネットを介して随時収集できます。

(b) 健康情報の体系化、データ交換規約の統一

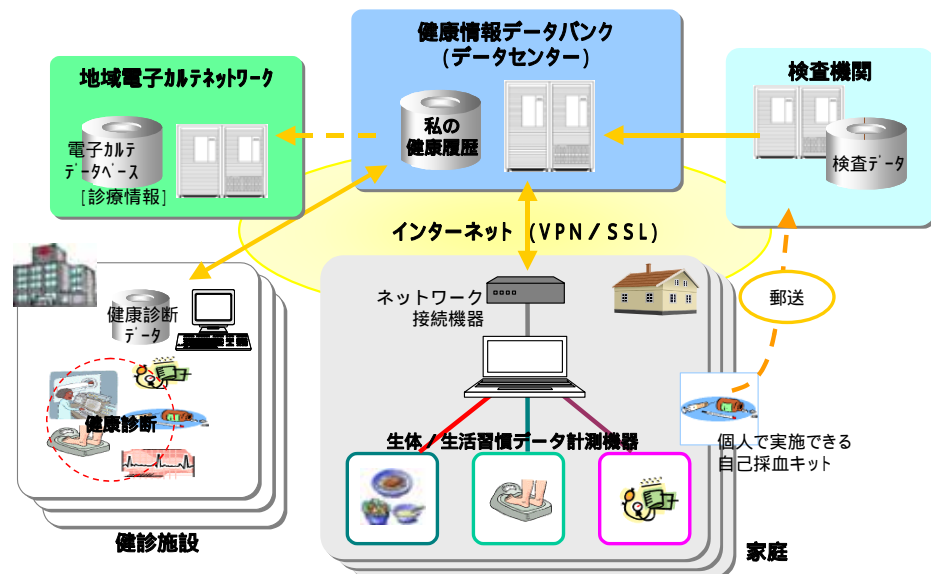
健康情報を体系化するとともに、各施設間でのデータ交換のための通信プロトコルをXMLベースで統一します。

(c) 電子カルテネットワークとの連携

地域の電子カルテネットワーク(Dolphin)との標準データ交換インタフェース(HL7 準拠)を装備し、健康情報を医療機関へ提供します。

(d) 厳重なセキュリティ・個人情報保護対策

健康情報は、匿名化して管理します。第三者が特定個人の情報へアクセスする際は、利用者の真正性・資格を電子認証します。また、厳重な入退館管理やセキュリティ管理を施したデータセンターでのシステム運用やVPN/SSLにより、不正アクセス、データの盗聴・漏洩防止を図ります。



4. 今年度調査研究の概要と課題

(1) 健康サービス産業ニーズ調査

健康情報データベースを活用した新たな健康サービスについて、関心度合いを調査しました。

新たな健康サービスの利用ニーズ

「熊本県健康サービス産業シンポジウム(平成16年2月8日開催)」において、栄養分析代行システム、通信機能付き健康機器、自己採血採決キットなど新しい健康サービスシステムを紹介し、その関心度を調査した結果、7割以上の方が、使用して見たいなど興味を示しました。

地域住民を対象に実施したアンケートにより、

- ・約3割が過去の健康診断結果などの記録を保存している
- ・約3割が健診結果を携帯電話やパソコンで見られると便利と感じている

ということが判明しました。

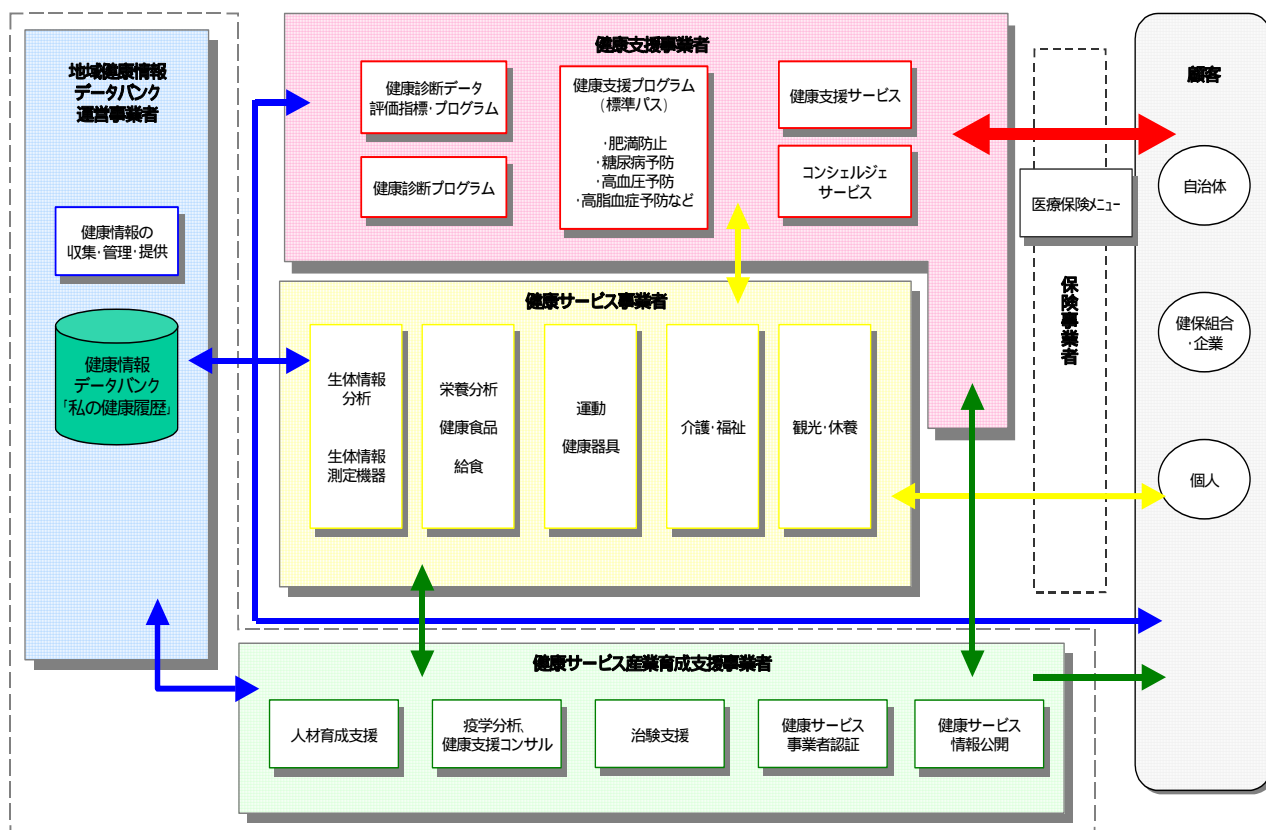
(2) 健康サービス産業シーズ調査

健康情報データベースを活用した事業モデル

健康情報データベースを活用した健康サービスについて、基本事業の内容及び事業者の関係を明確化しました。

健康情報データベース運営事業

- ・個人の健康情報を蓄積し、一元管理する健康情報データベースを構築・運営
 - ・個人及び他の事業者に対して、健康増進・疾病予防に活用できる共通の情報基盤を提供
- 健康支援事業
- ・医師、保健師、栄養士などが、健康情報データベースを活用し、健康評価、健康増進・疾病予防の計画策定、実施評価など、個人の健康活動を支援するサービスを提供
 - ・健康支援に当たっては、健康サービス事業者が提供する健康機器やサービスを活用



健康サービス事業

- ・健康機器、健康食品、運動、観光、住宅、介護福祉関係などの事業者
 - ・健康増進・疾病予防に効果のあると考えられるサービスを個人や健康支援事業者に対して提供
- #### 健康サービス産業育成支援事業
- ・健康サービス・製品等の認証や健康食品等の効果を検証するための治験支援など
- #### 保険事業
- ・個人の主体的かつ日常的な健康活動などを条件とした新たな健康保険メニューを開発・提供

(3) 事業性評価

統合型健康サポートシステム

健康診断受診者の内、肥満、耐糖能異常、高脂血症、高血圧などの異常が認められる人を主な利用者層と想定しています。健診施設、市町村の保健師、企業・健保組合などが連携することにより、相当数の利用が期待できると想定しています。

また、健診施設の保有する既存の膨大な健診データの活用による健康評価の知見（根拠）、ITの活用などにより良質で便利なサービスが提供できるため、健康に不安を持つが時間的な制約のある潜在需要の掘り起こしが可能と考えます。

さらに、将来的に、多様な健康サービスの組み合わせが可能であり、特に、県内の豊富な観光資源との連携は、産業の裾野拡大による大きな経済的波及効果が期待できます。

健康食品認証システム

県特定保健用食品の認定などでは、時間・費用面での負担が非常に大きいですが、品質・安全性の確保は不可欠です。科学的な根拠と合理性を確保したうえで、低コストで多くの企業が容易に利用できる県独自の健康食品認証システムは、健全な消費の拡大に繋がり、中小の事業者の利用が期待できます。

また、健康情報データバンクを活用した低コストで短期間に臨床検査ができる基盤は、県内事業者のみならず全国の事業者の利用が可能です。

(4) 今後の課題

健康情報データバンクを活用した新たな健康サービスの事業化の実現に当たり、以下の課題があると考えます。

(人材の育成)

栄養や運動等に関わる様々な健康サービスを組み合わせ、個々人の健康状況に応じて提供するためには、それらをコーディネートする人材が不可欠で、この具体的な担い手の発掘と人材育成を支援するための仕組みづくりが必要です。

(コンシェルジュ機能の具現化)

各種健康サービスの利用に際しては、自らの健康状態を把握し、サービスの質を判断できる成熟した消費者の存在が不可欠ですが、当面は、健康サービスの提供者とサービスの利用者との間で、両者を仲介する機能が必要であり、どのような形で具現化していくかが課題です。

(個人情報の保護)

健康情報データバンクを構築するに当たっては、個人情報を実際に保護し、漏洩の可能性を排除することが絶対条件であり、情報システム面はもとより、事業運営主体、管理体制・責任体制の明確化が必要です。

(蓄積されるデータの拡大)

健康情報データバンクは本モデルの中核となるもので、そこに蓄積されるデータが多いほど強みを発揮することになりますが、県内の各健診施設まで拡大できるか、また、医療機関の診療データまで拡大可能かなどが課題です。

(健康食品認証制度事業スキーム)

安全性・品質の観点も踏まえた形で、勝手の良い制度となるよう食品メーカー、流通業界、広告業界、一般消費者、臨床試験コーディネータなどとの連携スキームを構築していく必要があります。

5. 今後の展望

(1) 地域モデル事業の実施概要

健康情報データバンクを活用した新たな健康サービスとして、以下の事業を展開していきます。

健康支援/サービス事業

(統合型健康サポートシステム)

個人の健康管理、生活習慣病の予防・改善等について、食事、運動など総合的な観点からサポートしていくため、健康コーディネータ(仮称)が、フィットネスクラブ、健康食品関連企業、健康機器メーカー等と連携し、各企業のサービスメニューを活用しながら、個人の健康状況等に応じたプログラムをパッケージとして作成し、栄養管理指導、運動指導等を行っていきます。

通信機能を備えた生体情報収集機器(血压計、体重計、歩数計)や自己採血キット、インターネットなどの活用によって、在宅でのサービス利用も可能となります。市町村の実施する基本健康診査、職域での定期健診や一般の人間ドック受診者などの内、肥満、耐糖能異常、高血圧などの軽度な異常を示す人に対して、サービスを提供していく予定です。

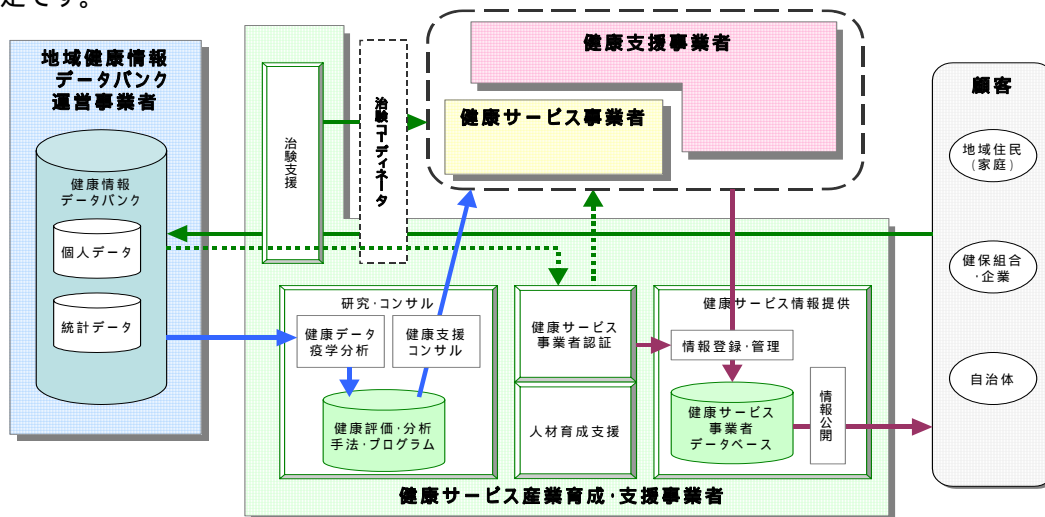
さらに、テラーメイド型の健診プログラムの開発やコンシェルジェサービス(健康・医療に関する総合的な相談・案内)なども事業化していきます。

健康サービス産業育成支援事業

(健康食品認定システム)

第一段階として、熊本県健康サービス機構・健康食品認証部会(仮称)が、大学、公設試験研究機関、民間企業等の協力を得ながら、食品に含まれる機能性成分の分析に関する支援を行い、当該分析結果について認証を行います(機能性成分認証制度)。

第二段階として、臨床試験に関する支援を行い、食品の持つ实际的な効能、健康の維持増進機能を分析したうえで、当該分析結果について認証を行います(健康維持増進機能認証制度)。なお、迅速・簡単・低コストで行うため、ボランティアの募集・登録や健康器具及び健康情報データバンクを活用した試験データの収集・管理などを行います。



当事業へのお問い合わせ先

日本赤十字社熊本健康管理センター

健康情報課 川島英敏 Tel : 096-384-2111 FAX : 096-387-6654

e-mail : kawashima@kenkan.gr.jp